

# なぜ、今、大学における学生相談体制の充実なのか ― 調査研究の背景

独立行政法人日本学生支援機構学生生活部

平成一九年三月、独立行政法人日本学生支援機構（機構）は、「大学における学生相談体制の充実方策について―『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』―」（報告書）を公表した。

この調査研究の目的は、最近の学生相談件数の増加や複雑化の中、大学の学生相談体制の現状を把握するとともに、その課題を明らかにし、今後、各大学が相談体制の整備・充実を図る際に参考となるものを提供することである。

本稿では、調査研究の背景について述べる。まず、その出発点となった平成一二年の「廣中レポート」から学生相談に係る提言を紹介する。次に、増加・複雑化傾向にある最近の学生相談の状況について述べ、最後に本調査研究会の検討の経緯について紹介する。

なお、公表内容については、四七頁以下をご参照願いた

い。

## 一 「廣中レポート」と学生相談

平成一二年六月、文部省内に設置された「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」（座長・廣中平祐山口大学長）（当時）は「大学における学生生活の充実方策について（報告）―学生の立場に立った大学づくりを目指して―」（廣中レポート）を取りまとめた。

廣中レポートは冒頭で、昭和三三年の学徒厚生審議会答申で重要性が強調された大学の正課外教育への取組が遅れていることを指摘し、今後の大学のあり方として「教員中心の大学」から「学生中心の大学」への視点の転換を提言した。学生への指導体制の充実については、学生相談、就

職指導、修学指導、学生の自主的活動及び学生関係施設について改善方策を述べている。

学生相談に関する廣中レポートの概要は次のとおりである。

### （一）学生相談の現状

平成一一年の文部省の調査によると、大学全体の九二・三％に学生相談の機能を有する機関（学生相談機関）が設置されている。

学生相談の件数が「近年増加している」とする大学が六一・七％を占める。学生相談機関を設置している大学のうち六六・四％の大学がカウンセラーを置いているが、常勤のカウンセラーは二一・三％にとどまる。

### （二）今後の改善策

#### ① 学生相談の捉え直し

学生相談機関は問題のある一部の学生が行くところというイメージが根強い。今後は、学生相談の機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し、大学教育の一環として位置づける必要がある。

#### ② カウンセラー等の充実

学生相談件数の増加に伴い、カウンセリング機能の強化を図るため人的充実が必要。専門的な技能を有するカウンセラー等の充実や、可能な限り常勤（専任）カウンセラーを配置することが望まれる。また、学生相談に応じることが全ての教職員の基本的責務という認識が重要。

③ 学生相談機関と学内外の諸機関との連携強化  
学生相談担当者の意見がシステムとして適切に大学の教職員に伝わり、かつ、大学運営に反映される仕組みを整える。また、地域や医療機関との柔軟かつ迅速な連携体制の整備を図る。

#### ④ 「何でも相談窓口」の設置

学生のあらゆる相談に応じる全学的な「何でも相談窓口」を設け、基本的な相談に応じつつ、相談内容に応じて適切な学内外の教職員や相談機関を紹介する。

#### ⑤ 不登校への対応

不登校学生の修学状況を把握した上できめ細かな相談・援助を行う。

## 二 最近の学生相談の現状

廣中レポート以降、学生の多様化は更に進み、学生支援の重要性は益々高まっている。

機構が平成一七年一月に全国の大学・短期大学・高等

表3 特に増加していると思われる相談内容（5年前比、3つまで複数回答可）

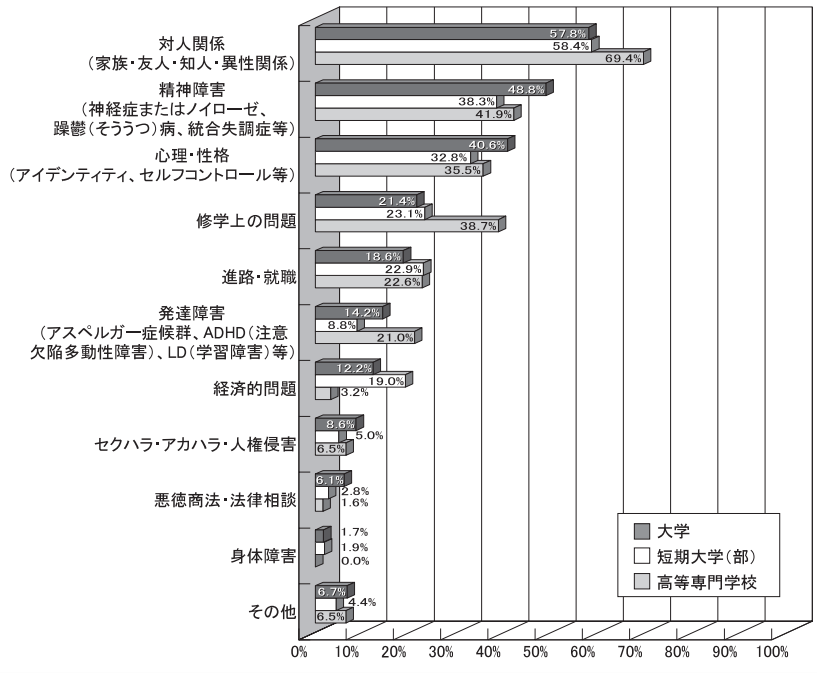


表1 学部生の近年の学生相談の状況（5年前比）

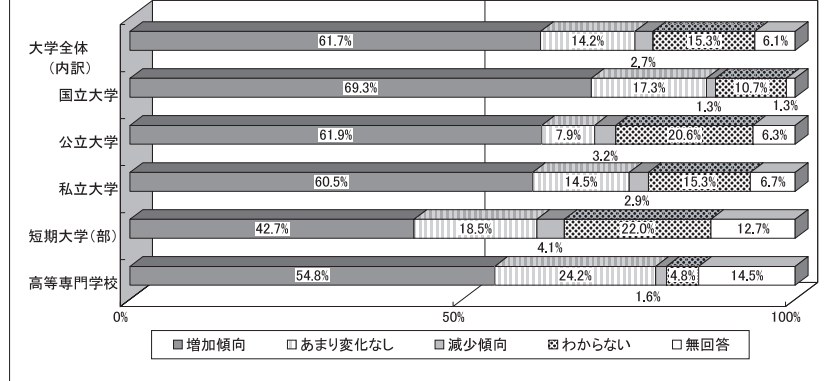
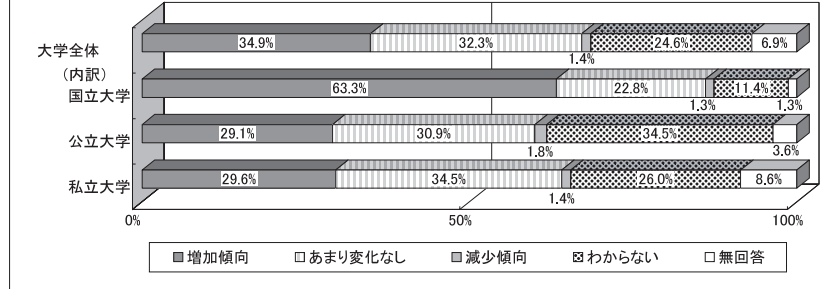


表2 大学院生の近年の学生相談の状況（5年前比）



フコントロール等)、「修学上の問題」、「進路・就職」、「発達障害」の順となっている。

三 調査研究の経過

(一) 調査研究会の設置

以上のように、学生相談の件数が増加するとともに、その内容の複雑化が進んでおり、学生支援の基盤として、大学における学生相談体制の充実が急務となっている。

こうした状況に対処するため、機構は、平成一七年一〇月、学生相談の専門家を中心とした「大学における学生相談体制の整備に資する調査研究会」(名簿は五四頁参照)を設置し、検討を開始した。

(二) 検討の経緯

調査研究会は約一年半にわたり検討を行い、本報告書を取りまとめた。研究会は計七回開催され、別にワーキング・グループの会合が四回実施された。

専門学校を対象に実施した調査によると、学生相談の現状は次のとおりである。

(一) 5年前と比較した学生相談の状況(表1、2)

学部生について、5年前と比べて、相談が「増加傾向」にあると回答した大学が六一・七%に上っている。また、大学院生について、国立大学では「増加傾向」が六三・三%に上っており、大学全体でも「増加傾向」は三四・九%である。

学部生・大学院生ともに減少傾向にあると回答した大学等は五%未満であり、ほとんどの大学等で学生相談が増加あるいは横ばいであることがうかがえる。

(二) 特に増加している相談内容(表3)

5年前と比べて、特に増加していると思われる相談内容は、「対人関係(家族・友人・知人・異性関係)」が最も多く、次いで「精神障害(神経症またはノイローゼ、躁鬱(そううつ)病、統合失調症等)」、「心理・性格(アイデンティティ、セル

調査研究は、廣中レポートから一步踏み込み、学生相談を中心とした観点から実施された。報告については「廣中レポート」を継承しつつ、「総合的な学生支援」、「専門的な学生相談」、「連携・協働」をキーワードとして、学生相談体制の充実に関して具体化した内容とした。

検討に当たって配慮・工夫したこととして、①できるだけ図表を挿入し、わかりやすい報告書を目指したこと、②国内外の大学の事例を紹介したこと・東北大学、名古屋大学、広島大学、国際基督教大学、立教大学、甲南大学、広島経済大学、米国ミネソタ大学、英国エセックス大学、③学生支援・学生相談の日米比較など海外の状況についても調査研究に盛り込んだこと、を上げることができる。

調査研究における議論の詳細は下記の機構ホームページに掲載しているところである。

本報告書が大学等における学生相談体制の充実を図る際の参考として活用され、大学等の独自性を活かした学生支援及び学生相談体制が展開されることを期待する。

本調査研究の実施に当たっては、座長の苦米地委員、副座長の齋藤委員はじめ調査研究会委員各位にご熱心な検討をいただいた。ここに改めて感謝申し上げる次第である。

【本報告書等掲載先URL】

[http://www.jasso.go.jp/gakusei\\_plan/gakuseisoudan\\_chousa.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/gakuseisoudan_chousa.html)